

別記
第1号様式（第14条関係）

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛 先) 京 都 府 知 事	平成 30 年 12 月 5 日
住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地) 千葉県船橋市本町2-7-17	氏名 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 石井食品株式会社 代表取締役 石井 智康

環 境 マ ネ ジ メ ン ト シ ス テ ム の 名 称	I S O 14001 : 2015
適 用 範 囲	石井食品 (株) 八千代工場、唐津工場、京丹波工場、ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ (株) (株) ﾃﾞｲｸﾄｲﾝ
導 入 年 月 日	2004 年 1 月 22 日
認 証 番 号	JMAQA-E462
基 本 方 針	環境関連の法律、条令及びその他の規則、協定などを遵守すると共に、必要に応じ自主基準を定め、環境保全に努めます。持続可能な社会実現のため、省資源、省エネルギー、地球温暖化防止、廃棄物の低減に努めます。環境影響を考慮し、環境目的、目標を定め、環境汚染に関する継続的改善、予防に努めると共に定期的な見直しを図ります。
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標 (以下「目標」という。)	2018年度設定目標 CO2排出原単位を2017年度比2020年度末までに6%削減 生ゴミ排出原単位を2017年度比2020年度末までに15%削減
目標を達成するための取組の内容	ボイラー燃料転換。冷凍機の更新他、設備機器の更新。照明のLED化 出荷期限切れの削減。生ごみの削減、異物混入防止による製品ロスの削減。
目標を達成するための取組の進捗状況	・ボイラーの燃料転換を計画推進しており、2018年度のASSET補助金を応募し交付決定。平成31年1月から重油からLNGへ燃料転換の予定。 ・生ゴミ対策・・・製品不良・出荷期限切れ商品の削減
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	・2018年4月に3か年の目標を設定し、今年度は1年目に入っている。来年1月にボイラーが重油からLNGへ燃料転換の予定なので、大幅なCO2削減が見込まれる。
事業活動に係る法令の遵守の状況	・法的要求事項の確認や法の検査項目や、その基準値などチェックなど、チェックリストで確認のほか、環境委員会で確認している。 これまで違反及び行政当局からの指摘はなし。
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	毎年1回マネジメントレビューを行い評価見直しを行っている。以下の評価・指針が示されている。 ・エネルギー消費原単位の改善が停滞していることについて、国から注意喚起を受けているので、前年よりも改善できるように取り組む。 ・製品廃棄が減ったことは評価できるが、まだ減らすことができるので、顧客サービス部と一緒に取り組む。

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。